

知財ist(チザイスト)研修 4・5・6月:法律課程各科目のご案内

法律課程
 プレ講義

社内向け知財教育の勘所 ~各職種に応じた知財教育方法~



2019年4月25日(木) プレ講義:14:00~16:30
 オリエンテーション他:16:30~17:00

講師 扇谷 高男氏 (一社)発明推進協会
 研究所所長

◆本プレ講義では、社内で知財教育を実施するにあたり、開発者や技術者だけでなく、営業や事務に携わる方々に対して、どのような知財教育を行って行けばよいのかを主テーマにして、知財 ist (チザイスト) たちのために、知財教育の在り方をわかりやすく解説していきます。知財 ist 研修を受講予定の方、および受講を検討中の方も是非ご参加ください。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	50名
◆受講料	無料
◆対象	知財 ist 研修を受講予定の方、および受講を検討中の方

法律課程

技術保護法(産業振興法)4日間 ~特許法、実用新案法、意匠法 総論・各論~



2019年5月10日(金)・15日(水)・29日(水)・
 6月7日(金) いずれも10:00~17:00

講師 高林 龍氏 早稲田大学 法学部・
 大学院法学研究科 教授

◆本科目では、特許法を中心として、総論から各論まで判例を取り入れながら、知財実務担当者、および法務関係者のために体系的に講義します。特許法について重点的に研修していきますので、実用新案法、意匠法については4日目に概要を説明します。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 66,000円 ・ 一般 82,000円 (※消費税 8%込み)

法律課程

知的財産権と民法 2日間(法学概論含む)



2019年5月16日(木)・23日(木)
 いずれも10:00~17:00

講師 深井 俊至氏 ユアサハラ法律特許事務所
 弁護士

◆本科目では、知財実務担当者および法務関係者にとって必須となる民法について、実務家により、知的財産法と関係する部分(2020年4月施行改正民法を含む)を中心として、基本的事項を説明します。

契約や紛争の予防・対応において、特別法である知的財産法の基盤として知財案件にも適用される民法の規定やその考え方を理解することが必要となります。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 34,000円 ・ 一般 42,000円 (※消費税 8%込み)

法律課程

知的財産権と民事訴訟法 3日間 ~民事執行法、民事保全法、ADR含む~



2019年5月24日(金)・28日(火)・
 6月14日(金) いずれも10:00~17:00

講師 工藤 敏隆氏 慶應義塾大学
 大学院法務研究科 准教授

◆本科目では、紛争解決手続の基本となる民事訴訟法および執行・保全法について、民事事件一般に共通する基本原理を踏まえた上で、知財紛争に関連が深い制度や論点を中心に講義を行います。裁判外紛争解決手続(ADR)も扱います。

◆会場	虎の門三丁目ビルディング1階 研修ルーム
◆定員	40名
◆科目別受講料	会員 50,000円 ・ 一般 62,000円 (※消費税 8%込み)

■お申込み方法: FAX もしくは、発明推進協会 HP からお申込みください。(http://www.jiii.or.jp 「知財 ist 研修・スポット講座他」)

詳しくは WEB で。「知財 ist (チザイスト) 研修 2019」